## 静内研究牧場で働くA氏に関する継続団体交渉

日 時: 2007年12月14日 13時15分~13時30分

場 所:FSC 会議室

大学側: 笹 FSC センター長、菅野 FSC 事務長、下山職員課長他

組合側:上原副委員長、山口副委員長、斉藤書記長、山川書記次長他

(○:組合側発言 ●:大学側発言)

●A氏の雇用形態は外形的には偽装請負と捉えられてもしかたがない。問題があった。遺憾に思う。しかし、悪意があってやったわけではないのでご理解いただきたい。前回の団体交渉後、A氏、B社に説明し交渉してきた。その結果、12月20日付けで契約職員にすることになった。B社との話合いで請負契約は日割りで計算することになった。3年の雇用年数制限は、手続き上のことであり、3年後に総長と協議し継続雇用について最大限配慮する。センター内人事であり部局の自治もある。確認書(案)の通りでどうだろうか。

- 〇この確認書(案)に異論はない。解決のための労を評価したい。
- 〇確認書(案)の2項の「最大3年間」は、年度か、正味か?
- ●3年後(2010年)の12月19日を示しており、正味だ。
- 〇B社との関係は 12 月 19 日で切れるということか?
- ●その通り。12月19日で契約解除ということだ。